

2025年度 学校生活ガイド

立命館守山高等学校

《 目 次 》

立命館守山中学校・高等学校の教育理念	1
有意義な学校生活のために	3
教育課程・校時表・教務規定等	16
学費・諸費・諸会費・奨学金・授業料減免制度	27

立命館守山中学校・高等学校の教育理念

1. 教育目的

○ めざすべき人間像：Game Changer ― 新たな価値と希望を生み出す人―

- アフターコロナの時代は、AIをはじめとしたテクノロジーが進化する一方、気候変動、人口減少、高齢化、新たな感染症等、様々な課題に直面しています。そうした時代においては、常に物事の本質を深く追究する知的好奇心を持つ人や社会貢献の志を持ち、社会課題を発見し、多様な価値観を持つ他者と協働しながら、その解決策を考え実行する人が求められます。
- そもそも Game Changer とは、既存の枠組み（常識）に囚われることなく、自由な発想により枠組みそのものを見直し、新たな局面を導き出す人のことです。
- 立命館守山は、Game Changer を、「立命館の建学の精神・教学理念である「自由と清新」「平和と民主主義」を体現する知的好奇心と創造性を有し、多様な価値観を持つ他者と協働しながら新たな価値・ルールを社会に提案・実装し、社会に希望を生み出す人」と再定義し、その育成をめざします。

2. 教育目標

○ Game Changer（新たな価値と希望を生み出す人）育成の指標として4つの教育目標（4Cs）を定めます。

- ① Critical Thinking（批判的思考スキル）：「常識」に囚われることなく、多角的な視点を持ち、論理的・主体的に思考・判断する力
- ② Creative Thinking（創造的思考スキル）：データやテクノロジーを活用し、新たなアイデア・解決策を発想・デザインする力
- ③ Communication（コミュニケーションスキル）：アイデアを様々な手法で発信・表現すると共に、議論・対話を通じて課題解決をはかる力
- ④ Collaboration（コラボレーションスキル）：多様な価値観の違いを前提に、他者を尊重しながら、チームとして協同する力

3. 生徒心得

新しい伝統と学校文化を築くため、生徒一人ひとりが本校の一員である自覚と誇りをもって、以下の生徒心得を励行してください。「時を守り、場を整え、礼を尽くす」を心掛けることで、誰もが充実した学校生活を送れるようにしましょう。

- （1）基本的生活習慣をしっかりと確立しましょう。自らの価値観や判断力を培い、自立心を身につけましょう。
- （2）授業を学校生活の中心に置きましょう。自ら積極的に学ぶ意欲をもって興味と関心を高め学ぶ楽しさを身につけましょう。
- （3）適性や能力を生かした進路を主体的に切り拓いていきましょう。人としての生き方を考え、将来の夢や目標を描くことが大切です。
- （4）ともに学ぶ仲間と望ましい人間関係を確立し、互いに人格を高め合いましょう。深い信頼関係があれば厳しい相互批判や切磋琢磨によってさらに大きく成長できます。
- （5）クラブ活動や生徒会活動を通して、課題を見つけ、自分たち自身で解決する力を身につけましょう。
- （6）文化・芸術・スポーツを通して、主体的かつ計画的に心身を練磨する習慣を身につけましょう。
- （7）生命の尊厳を強く認識し、生涯にわたり心身ともに健康で安全に生きる態度を身につけましょう。自分のいのちと同じように仲間のいのちも傷つけてはいけません。
- （8）自他の人権を尊重し、いじめや差別や暴力を見過ごさない態度と行動を貫きましょう。誰一人取り残されることなく安心して学校生活を過ごすことができるよう心掛けることが大切です。

- (9) 自分の身の回りの清潔、質素を心掛け、校内外の美化に努め、健全な学習環境を守りましょう。
- (10) 学校の外でもたえず本校生である誇りと自覚と思いやりをもって、他者や社会に接しましょう。豊かな心と勇気ある行動によって、充実感ある自己が確立され、明るい社会が築かれます。

4. 主体的な学習姿勢

生徒心得にもあるように、本校では、毎日の授業を学校生活の中心に置き、学ぶ意欲、学ぶ楽しさをしっかりと身につけてほしいと考えます。そこでは、与えられたものを受けとめる姿勢ではなく、主体的に学ぶこと、学習集団の一員として責任をもって発言・行動を行うことを自覚してください。

授業や家庭学習では、学習姿勢や学習習慣が重要です。家庭学習においても自ら目標や計画を立てて行うようにしましょう。

また、基礎学力を身につけることは、将来設計の選択肢を大きく広げることになります。夢や目標が具体的に定まっていなくても、自分に与えられた適正や能力が将来に大きく花開くことを信じて、様々な分野に挑戦し、学内外で仲間と競い合い協力し合って、たくさんの経験を蓄積することが重要です。立命館守山中高では、海外研修、共創探究、弁論大会、文化祭、体育祭など、たくさんのチャレンジングな取り組みが用意されています。希望者を対象とするいろいろな取り組みもたくさん紹介されていて、みなさんの先輩たちで積極的に参加した人はどんどんその活躍のエリアを広げて希望の進路を叶えていったことを紹介しておきます。

有意義な学校生活のために

1. 学校文化を創り上げる担い手として

本校では思考力や創造力を含む学力と豊かな人間性の育成を教育の柱に置き、多様性と協働を尊重し、創造性や知的好奇心を育む学校文化を創り上げることを目指してきました。そのため、これまでから課外・行事活動の積極的な展開はもちろん、自己管理や規律を通じて、自立心を育み、個々の多様な価値観や個性を尊重する学校生活を作り上げてきました。創立以来、生徒一人ひとりや教職員、地域との連携の中で、多方面にわたって発展を遂げてきた本校ですが、活発なクラブ活動、生徒が運営する文化祭や体育祭、地域と連携したボランティアやインターンシップ、また、日常の学習における研究活動や発表活動によって、生徒の主体的・自律的な姿勢が育まれ、本校の新しい伝統が築き上げられてきました。

このような学校文化に加えて、学校生活における挨拶や身だしなみ、周囲への配慮が、個々の価値観を尊重しつつも学校の文化として育まれるよう努力します。生徒会を中心に、全ての生徒が多様な価値観を尊重し、共同で新たな学校文化を創造し、着実に成長を遂げていくことを期待します。

2. 学校生活と規律

(1) 挨拶の励行

挨拶は、コミュニケーションの礎であり、相手に対する尊重や好意を示す大切な瞬間です。日常の挨拶を通じて、温かい雰囲気共有し、挨拶が行き交う学校文化をとともに築いていきましょう。

(2) 遅刻ゼロへ

決められた時間を守るということは社会生活の第一歩であり、周囲の人への礼儀を尽くすことでもあります。時間遵守においても、自らを律する強い心をもってください。遅刻を繰り返さないこと、遅刻をなくすことを学校としても求めます。

バスの延着に関わらず、延着証明書がなく、始業時間（高校は通常 9:20）までに教室に入れなかった場合は、原則として遅刻として扱います。特に、考査時や雨天時にはバスの延着の可能性を考え、可能な限り早めに家を出る（一本早い電車に乗る）などに努めるようにしてください。なお、やむを得ない事情があって遅刻した場合は個別相談してください。

(3) 登下校のマナー

学校は地域や社会と共存しており、生徒一人一人は社会の一員です。一人一人が登下校のルールやマナーを意識し、互いに助け合い、マナーの向上に努めましょう。特に、電車やバスなど公共交通機関の利用にあたっては、周囲に気を配り、年配の方に席を譲るなどに心がけるようにしましょう。大きな声で話をする、大きな荷物で通路をふさぐ、改札の出口付近で人待ちをする、車内で飲食をするなどは迷惑行為になります。もし、迷惑をかけてしまったときには素直に謝りましょう。また、自転車通学者（許可を受けた者）は、交通法規を遵守し、安全に十分配慮しながら運転してください。

(4) 教室の美化・環境整備

教室をはじめ日常的に使う学校の諸施設については、その美化に努めてください。HR 教室等の清掃は毎日責任をもって行うこと。紛失や忘れ物などのないよう、個人の荷物の管理も徹底してください。貴重品は学校に持ってこないことが原則ですが、必要があって持ち込んだ貴重品は生徒個人のロッカーで鍵管理するなど十分に注意してください。また、学校の内外を問わず、公共物を大切にすることは社会人としてのエチケットです。万が一、施設や公共物を破損したときはすぐに届け出るようにしてください。

(5) 服装と身だしなみ

制服は地域に対して本校の生徒であることを明らかにするとともに、通学においても周囲の人々に対して礼儀や敬意を表すものですので、正しく着用してください。なお、個性の尊重と学校生活での適切さを両立させるため、校則で身だしなみに関する基準を設けています。頭髮の染色・脱色、化粧、ピアスの装着、制服の加工などは禁止します。その他、「立命館守山中学・高等学校 学校生活のルール」をよく読んで遵守してください。

(6) 下校時間の遵守

健康・安全管理や自宅での学習時間確保のために、完全下校時間を定めています。なお、昼休みや休み時間の外出についても禁止しています。

完全下校時間 一般クラブ 18:30 強化クラブ 19:00

(7) 携帯電話・スマートフォン

携帯電話・スマートフォンの使用に関わって、事件や事故が年々増加している状況があり、本校ではこれらの校内持ち込みについて原則禁止をしています。

家庭の事情により携帯電話を校内に持ち込む必要がある場合には、「携帯電話校内持ち込み許可申請書」の届出により許可を得てください。許可された場合でも利用ルール・マナーを遵守しなければなりません。

(8) 欠席・欠課・遅刻・早退

単位認定にあたっては、当該授業の欠課時数も認定の要件となります。当該の授業に20分以上遅刻（早退）した場合は欠課として扱います。バスの延着による遅刻は原則として考慮されません。ただし、暴風や大雪などの異常天候やJR琵琶湖線の運行に支障が生じたことが原因で学校の始業時間に遅れた場合には別途指示をします。

欠席・遅刻をする場合は、保護者から、午前9時00分までに学校連絡アプリClassiを通じて連絡を入力するようにしてください。また、早退の必要な場合には、事前に学年教員より許可を得なければなりません。

(9) 靴の履き替え

キャンパス内は一足制を基本としていますが、校舎内への砂埃の侵入を防ぐため、通学靴・体育館シューズ・グラウンドシューズを履き分けるなど、用途に応じて靴を履き替えるようにしてください。

- ①通学時は、黒ローファーまたは運動靴(スニーカー)を着用して登校すること。ローファーでグラウンドに立入ることを禁止します。
- ②体育館利用時は、学校指定の体育館シューズを使用すること。靴は体育館1F下足室に設置している個人用シューズロッカーに保管すること。体育館シューズで体育館以外の建物への出入りを禁止する。
- ③グラウンド利用時は、グラウンド専用のシューズを使用すること。靴は体育館1F下足室に保管すること。競技終了後は、グラウンド内で靴底に付いた土を取り払い下足室に戻すこと。汚れが酷い場合は足洗場で綺麗に洗うこと。特に靴に土が付着したままキャンパスや校舎内を歩き回ることを禁止する。
- ④その他、音楽室、調理室、や被服室は備え付けのスリッパに履き替え入室すること。

(10) 雷発生時の安全確保

雷発生時の安全確保の為、守山キャンパス内に「雷警報」と連動したパトライトを設置しています。パトライトが回転点灯したら、屋外にいる生徒は、速やかに建物内へ避難してください。

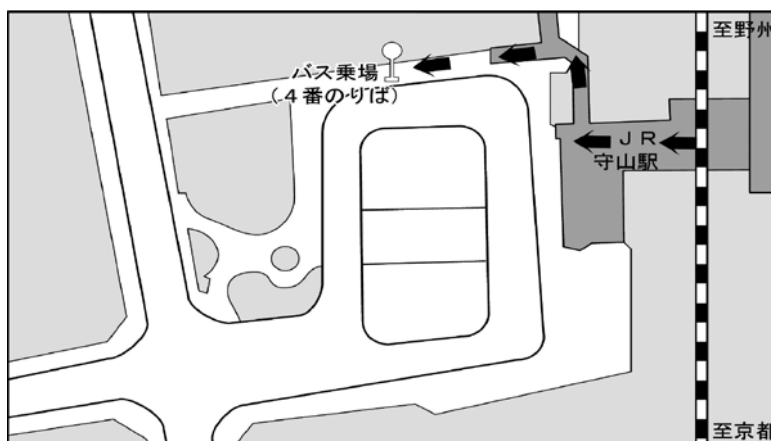
(11) 運転免許の取得禁止

原付自転車や自動二輪車、自動車については、滋賀県公立高等学校 PTA 連合会の自主規制（三ない運動）に従って、運転することはもちろん、運転免許を取得することを禁止します。

3. 通学について

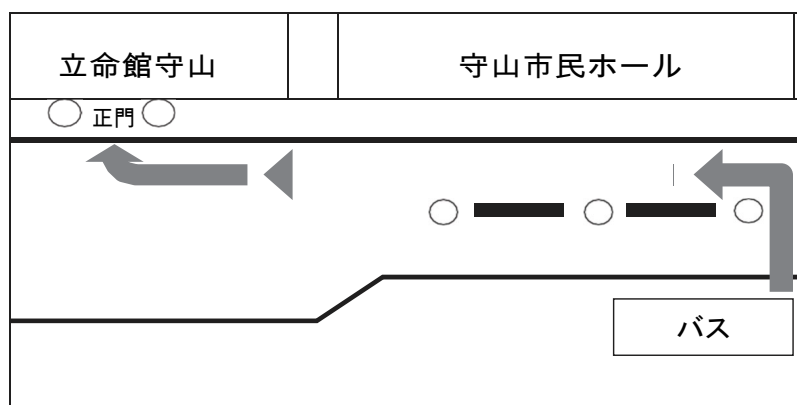
（１）JR 守山駅西口バス乗場

JR 利用者は、必ず 2F 改札口を利用すること。コンビニの改札を通ることを禁止します。



（２）立命館守山キャンパスバス停留所（登校時のみ）

バス利用者は、「立命館守山中学校・高等学校前」バス停を下車し正門から登校すること。



※下校時は本校北門のバス停より下校します。

（３）自転車通学について

本校の自転車通学は、許可制となっております。希望する場合は所定の手続きを行い、学校の許可を受ける必要があります。JR 守山駅からの自転車通学は許可していません。

（４）保護者の車による生徒送迎について

生徒送迎のための入構はできません。送迎の車は、北門のバス停附近にお回りください。なお、正門付近や通用門付近の駐停車禁止の路上での乗り降りや正門前のクリニックや薬局の駐車場へ送迎目的で不法侵入し、生徒の乗り降りをさせる行為は法令違反だけでなく、他の迷惑になりますので、絶対にやめてください。保護者の方のご理解とご協力をお願いいたします。

(5) 登下校の際の通学路について

JR 守山駅から本校までの区間を徒歩にて登下校するときは、必ず、下記図の南側の歩道を通行すること。



4. 生徒会・ホームルーム（HR）・課外活動

（１）生徒会

生徒会は、生徒諸君の学校生活をより豊かにすることを目的とした自主的な活動組織です。活動にあたっては、生徒会担当の教員が必要な助言やサポートを行い、生徒が主体的に活動できるように支援します。本校の生徒会は、校外でも活発な活動を繰り広げています。一人ひとりが生徒会の会員であるという自覚を持ち、積極的に参加し、活動を盛り上げていきましょう。

①生徒会の目標

- 1) 学校生活を規律を保ちながら、自己管理と他者との協力の態度を養い、よりよい学校づくりを目指す。
- 2) 学校における集団の活動に積極的に参加し、意見を尊重し、積極的に意見交換や議論を行い、共同で意思決定する態度を養う。
- 3) 自治的な能力を養うと共に、集団の一員として協調性やリーダーシップを向上させる。

②生徒会の活動内容

- 1) 学校生活の充実や改善向上を図る活動。
- 2) 生徒の諸活動間の連絡調整に関する活動。
- 3) 学校行事の企画・運営に関する活動。
- 4) 校外行事等への参加。
- 5) 校外団体との交流と社会への貢献。

（２）ホームルーム（HR）

ホームルームは高校生活での多くの人たちとの交流の中で、共に学び、考え、コミュニケーションを通じて社会で必要とされる協力や自己表現の力を育む大切な場所です。ホームルームはすべての学校生活の中で基本をなすものです。他者の意見を尊重し、協力して問題解決に取り組むことで、社会性や自己肯定感を高め、充実した高校生活を送りましょう。

「楽しく」「けじめのある」ホームルームの雰囲気を作り上げるためには、お互いの違いを尊重し、集団としての一員としての役割を理解し、積極的に参加することが求められます。各クラスでは、週に１回ロングホームルームの時間が設定されています。

(3) 課外活動について

部活動は、他では得ることのできない多くの経験を与えてくれます。充実した学校生活を送れるように、積極的に加入することを勧めます。

文化部	体育部
日本文化研究（茶道・華道・着付け）	剣道
吹奏楽	ソフトテニス
将棋	バドミントン
美術・デザイン	陸上競技
書道	バレーボール
バトントワリング	ハンドボール
ユネスコ	アメリカンフットボール
Sci-Tech	バスケットボール
文芸	サッカー
演劇同好会	硬式野球
	硬式テニス

部活動の運営は各部の自主性に任されていますが、活動時間には制限があります。

部活動禁止期間：定期考査開始一週間前の日から定期考査期間中、入学試験日、
その他学校が指定する日。

5. 健康管理

(1) 健康で安全な学校生活を送るために

中学・高校生では心身の発達が急激に進む時期です。主体的に心身の健康の保持増進を図っていくことを意識して、健康で安全な学校生活を送るようにしましょう。

健康目標

- 1 健康な生活習慣の確立をめざす
- 2 健康問題を意識し、日常の行動に知識を生かして健康問題に対処できる能力や態度を身に付ける
- 3 自分自身や他者を大切にする

(2) 健康診断について

- ・学年当初には定期健康診断が予定されています。これは学校保健安全法に基づいて実施します。健康診断の結果から、専門医による精密検査や治療が必要な場合は、結果を学校に提出ください。
- ・入学前に保健調査[健康の記録]を WEB 入力して頂きました。これは健康診断や在学中の健康管理の参考にするものです。変更があった場合は必ず保健室や学年に連絡してください。
- ・運動制限やアレルギー疾患など、学校で配慮や管理が必要な場合は[学校生活管理指導票]を提出していただきます。

(3) 保健室利用について

保健室は健康診断・健康相談・保健指導・救急処置等に関することをを行うところです。

＜利用上の注意＞

- ・保健室で行う処置はあくまで救急処置です。救急処置の範囲とは医療機関へ引き継ぐための救急処置や軽微な傷病に対する処置を指します。
- ・薬剤の処方できません。
- ・体調の悪い時はベッドなどで休養し、経過を観察しますが、改善がみられない場合は必要に応じて

早退や医療機関への受診となります。その場合は必ず、保護者に連絡をします。

- ・保健室に来室する場合は、必ず近くの教員に申し出てから来てください。

(4) 健康相談について

学校生活をはじめ、人間関係や心身の事、学習への不安など、悩みがある場合は遠慮なく相談してください。本校では SC（スクールカウンセラー）や SSW(スクールソーシャルワーカー)を常駐しています。また、サポートルームという自由に利用できる場所もあります。利用方法などは入学後案内します。

(5) 学校管理下でのケガ・災害について

学校におけるケガや病気については休養や救急処置をとり、必要に応じて家庭に連絡をして、早退や医療機関に搬送する場合があります。

(6) 学校において予防すべき感染症の取扱いについて

学校における感染症の予防

学校保健安全法第 19 条により、児童・生徒が感染症にかかった場合、本人の休養と他人への蔓延・流行を防ぐため、出席停止（欠席扱いしない）の措置をとることになっています。万一、感染症と診断された場合は、表 1、表 2 を参考に、十分に休養してください。

《表 1》（年度途中で変更になる可能性があります）

種別	学校において予防すべき感染症の種類 (学校保健安全法施行規則第 18 条)	出席停止期間の基準 (学校保健安全法施行規則第 19 条)
第 1 種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。）及び特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第三項第六号に規定する特定鳥インフルエンザをいう。	治癒するまで
第 2 種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。次条第二号チにおいて同じ。）、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	《表 2》の通り ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りでない。 (結核及び髄膜炎菌性髄膜炎を除く)
第 3 種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで (結核及び髄膜炎菌性髄膜炎を含む)

《表 2》

(学校保健安全法施行規則第 19 条)

病 名	出席停止期間の基準
インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ（H5N1）及び 新型インフルエンザ等感染症を除く。）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質 製剤による治療が終了するまで
麻しん（はしか）	解熱した後 3 日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで

風しん（三日ばしか）	発しんが消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが「か皮化」するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
新型コロナウイルス	発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで。
結核	症状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで

本校における出席停止の取り扱い（手続き）

感染症予防のため、次のような手続きをとります。

ア. 発症を速やかに教員に連絡する。

イ. 以下のいずれかを登校再開初日に提出する。

①医師の診断書（様式自由）

②罹患証明書（学校のホームページよりダウンロード）

③診察日及び診断内容がわかるもの

ウ. 医師の指示に従った出席停止期間を守る。

（７）独立行政法人「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付制度について

本校では災害や事故の防止に向けて十分に指導を行っていますが、不可抗力的・偶発的な事故・災害が発生する可能性を否定することはできません。

独立行政法人『日本スポーツ振興センター』は、学校管理下における災害に対し必要な給付を行っており、本校では全員加入としています。

①給付制度の概要

ア. 給付の対象：

災害および事故が、学校管理下において発生したもの。ただし、自己の故意または重大な過失による災害は除外する。

イ. 「学校管理下」の範囲：

授業時間中、休憩時間中、課外指導中、通常の経路および方法による登・下校中その他。

②共済掛金

高校生は 1,865 円（保護者負担 1,515 円、学校負担 350 円）となり、保護者負担分については 4 月納入諸費より支出します。

③給付内容（原則として、学校の管理下において発生した事故が対象となります。）

ア. 医療費 健康保険法により、医療費を要する費用が 5,000 円以上（保険診療で 1,500 円以上）の場合に給付対象になり、その金額の 10 分の 4 が給付されます。

イ. 障害見舞金 程度に応じて 820,000 円～37,700,000 円

※通学途中での事故については、上記金額のそれぞれ半額

ウ. 死亡見舞金 28,000,000 円

※通学途中の事故および、学校の管理下において運動などの行為と関連なしに発生した場合半額。

詳しくは、独立行政法人『日本スポーツ振興センター』のホームページでご確認ください。

④給付申請手続き（学校ホームページ「各種インフォメーション」よりダウンロード可能）

ア. 災害発生後、教員に届出て「学校管理下における災害事故発生報告書」を受け取り、必要事項を記入のうえ保健室に提出してください。医療機関に提出する用紙を渡します。その後医療機関で記入された用紙を保健室に提出してください。

イ. 給付は、請求の数カ月後に銀行口座に振り込まれます。

※申請の有効期限は初診日から2年以内です。

※同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。

※申請は申し出がない場合は無効になります。ご注意ください。

※必要な書類・流れはすべて学校ホームページよりダウンロード可能です。

(8) AED（自動体外式除細動器）を用いた除細動について

国内で非常に多い心臓突然死、その中で特に多いのが心室細動（心臓の痙攣^{けいれん}）によるもので、発生した場合は早期の除細動（痙攣を止めること）が救命の鍵となります。

AED（自動体外式除細動器）は、電源を入れ、音声メッセージに従って操作し、コンピュータ作動によって自動的に心電図を判読して、必要な場合のみ、電気ショックによる除細動を指示する簡単で確実に操作できる機器です。本校では、このAEDをキャンパス内各所に設置しています。

6. 施設利用

各種施設や教室等はみんなで使うものです。お互いに気持ちよく使うために、マナーや規則をしっかり守って大切に利用しましょう。

- 1) 各種施設や教室等の利用に際しては、事前に必ず許可を受け、利用規則にしたがうこと。また、使用後は後かたづけをしっかり行い許可をした係の点検を受けること。
- 2) クラス活動やクラブ活動などで通常の利用時間以外に諸施設や教室を利用する場合は、必ず許可を受けること。

(1) ホームルームの備品

①個人ロッカーの管理

各ホームルーム前の廊下に個人ロッカー（H60×W40×D60cm）を設置しています。個人ロッカーは生徒自身の責任において管理をしてください。

- 1) 個人ロッカーの扉には鍵を取り付ける通し穴が付いていますので、市販の南京錠等を用意して施錠すること。特に貴重品は、机の棚に入れずロッカーに保管すること。なお、南京錠はカフェテリアの購買でも購入可能です。
- 2) 個人ロッカーの管理は自己管理を基本としています。荷物の無理な押し込みは破損の原因となるので丁寧に取り扱うこと。なお、破損や落書きは弁済の対象となります。

②傘・コートの保管

ホームルームには、傘立てならびにコート掛け（冬季のみ）を設置しています。

③学習机・椅子

学習机も椅子も、学校の備品です。使用にあたっては、丁寧に取り扱ってください。

(2) 情報演習室

本校には情報演習室が2室あります。生徒諸君の活発な利用を期待しています。

オープン日時は、情報準備室（メディアセンター 2F）で確認してください。

<情報演習室での遵守事項>

- 1) 室内での飲食は一切禁止。
- 2) 室内では静粛を保ち、他の人に迷惑をかけない。

図書館利用案内（図書館利用規則）

- ★開館時間 月～金曜日 9：35～18：00（中学生の利用は完全下校まで）
長期休暇期間中の開館日時については、その都度掲示物等でお知らせします。
- ☆休館日 毎週土曜日・日曜日・祝祭日・学校の休日および長期休業期間中の定められた日
諸事情により、臨時に休館することがあります。
- ★館内閲覧 本や雑誌を自由に見たり読んだりすることができます。
利用した本や雑誌は必ず元の場所に戻して下さい。
- ☆貸出冊数 1人10冊以内
- ★貸出期間 2週間以内
借りている本を返却期限後にもう一度借りたいときには、延長の手続きを行いますので、期限までに一度本と生徒証を図書館に持って来て下さい。ただし、予約者がある場合は返却したあと、予約の順番待ちとなります。
- ☆貸出規則 雑誌の最新号は館内で読んで下さい。バックナンバーは貸出できます。『禁帯出』、『館内』のラベルが貼ってあるもの（主に雑誌の最新号、マンガ、辞典や大型図書など）は館内での閲覧のみとなります。また、課題等により貸出を制限することがあります。
- ★予約 貸出中の本については予約ができます。予約カードに必要事項を記入して、カウンターにいる司書か教員（以下、スタッフといいます）に提出して下さい。順番が来たら担任の先生を通じてお知らせします。
- ☆リクエスト 図書館に入れて欲しい本について、リクエストを出すことができます。リクエストカードに必要事項を記入して、スタッフに提出して下さい。ただし、リクエストした本が図書館に入らない場合もあります。また、入るまでには1ヶ月程度の時間がかかります。
- ★延滞・督促 延滞図書がある場合、追加の貸出はできません。返却期限は必ず守りましょう。
延滞図書がある場合、担任の先生を通じて督促状を渡します。
- ☆破損・紛失 図書館の図書等を破損・紛失した場合は、原則として、現物で弁償していただきます。図書を大切に扱いましょう。
- ☆個別学習スペース 利用申請書に記入し、スタッフに生徒証を預けて下さい。

貸出・返却の手続きについて

図書を借りるとき

- 1) 借りたい図書と生徒証（ID カード）を用意し、カウンターへ行きましょう。このとき、必ず生徒証は、財布等から出しておいてください。
- 2) スタッフに貸出手続きをしてもらいましょう。
 - * 生徒証を忘れた場合には、貸出はできません。また、他人の生徒証を使用しないで下さい。
 - * 貸出手続きの済んでいない本を持ち出すのは厳禁です。

図書を返すとき

- 1) 借りていた図書をカウンターへ持って行きましょう。生徒証は必要ありません。
- 2) スタッフに返却手続きをしてもらいましょう。
 - * 休館中の場合は、入口左側の返却ポストに入れて下さい。
 - * 開館中は返却ポストには入れず、必ずカウンターに返却して下さい。

●校内事情や学習環境により、変更する場合があります。

例 感染症予防対応など

図書館利用に関するルールとマナー

館内は飲食禁止です。

◎食品・ペットボトルなどは、バッグの中にしまいましょう。机上に飲食物を出すことも禁止します。

荷物は足元に置きましょう。

◎机の上に荷物を置かないで下さい。

※貴重品の管理は各自で責任を持って行って下さい。

返却期限をきちんと守りましょう。

◎延滞図書がある場合、返却されるまで追加の貸出はできません。

館内の物品はすべて大切に扱いましょう。

◎館内の図書、机、椅子などは大切に扱い、使い終わったら必ず元の位置に戻しましょう。

館内では静かにしましょう。

◎大声を出したり、走り回ったりしないこと。

◎図書館は静かに本を読んだり、勉強をしたりする場所です。

◎他の人の迷惑になる行為はやめましょう。

また貸しはやめましょう。

◎自分が借りた本を友達に貸したり、返却を友達に頼んだりすることはやめましょう。

また、生徒証の貸し借りも禁止です。紛失などのトラブルの原因となる行為はやめましょう。

※ルールやマナーが守れない場合、貸出停止や入館停止とすることがあります。

※ルールを守って、みんなで気持ちよく図書館を利用しましょう。

図書館の蔵書

	分類	冊数
000	総記	1,726
100	哲学・心理学・倫理学・宗教	2,030
200	歴史・伝記・地理・紀行	3,789
300	社会科学	6,927
400	自然科学	6,739
500	工学・工業・技術	3,113
600	産業（農林・水産・商業・交通）	1,485
700	芸術・スポーツ	4,966
800	語学	3,553
900	文学	13,811
	その他	2,029
	合計	50,148

※その他雑誌 35 誌 新聞 9 紙 英字新聞 2 紙（2023 年 12 月 12 日現在）

日本十進分類法とは

図書館の本は、その内容によって分類されて並んでいます。

この分類法のことを、**日本十進分類法**（Nippon Decimal Classification）といいます。**NDC**と省略されます。日本の多くの図書館は、このNDCに基づいて本が並んでいます。

NDCを知っていると、自宅や学校の近くの公共図書館あるいは大学図書館で本を探すときにも便利です。図書館の種類や規模によって分類番号の桁数が違います。桁数が増えるほど、分類が細かくなります。本校の図書館では、3桁の分類番号によって、本を分類して並べてあります。日本十進分類法についての詳しい説明は、図書館利用オリエンテーションや授業利用時の図書館ガイダンスで行っていきます。

図書配架方法

図書は日本十進分類法に則して並べられています。図書を探す際には、下記の表を参考にしてください。

日本十進分類法（NDC）

0の分野 000総記		5の分野 500技術・工学	
010 図書館・図書館情報学	050 逐次刊行物	510 土木・建築	560 金属・鉱山
020 図書・書誌学	059 一般年鑑	520 建築学	570 化学工業
029 蔵書目録	060 団体	530 機械工学	580 製造工業
030 百科事典	069 博物館	540 電気工学	590 家政学
039 用語索引	070 新聞	550 海洋工学・船舶	
040 論文集	080 叢書・全集・選集		
049 雑著	090 貴重書・郷土資料		
1の分野 100哲学		6の分野 600産業	
110 哲学各論	160 宗教	610 農業	660 水産業
120 東洋思想	170 神道	620 園芸	670 商業
130 西洋哲学	180 仏教	630 蚕糸業	680 運輸・交通
140 心理学	190 キリスト教	640 畜産業	689 観光
150 倫理学・道徳	199 ユダヤ教	650 林業	690 通信事業
2の分野 200歴史		7の分野 700芸術・美術	
209 世界史・文化史	250 北アメリカ史	710 彫刻	760 音楽
210 日本史	260 南アメリカ史	720 絵画	770 演劇
220 アジア史	270 オセアニア・南極地方史	728 書・書道	778 映画
230 ヨーロッパ史	280 伝記	730 版画	780 スポーツ・体育
240 アフリカ史	290 地理・紀行	740 写真	790 諸芸・娯楽
		750 工芸	
3の分野 300社会科学		8の分野 800言語	
310 政治	360 社会	810 日本語	860 スペイン語
320 法律	370 教育	820 中国語	869 ポルトガル語
330 経済	380 民俗学・民族学	829 東洋の諸言語	870 イタリア語
340 財政	390 国防・軍事	830 英語	880 ロシア語
350 統計		840 ドイツ語	890 その他の諸言語
		850 フランス語	
4の分野 400自然科学		9の分野 900文学	
410 数学	460 生物科学・一般生物学	910 日本文学	960 スペイン語
420 物理学	470 植物学	920 中国文学	969 ポルトガル文学
430 科学	480 動物学	929 その他の東洋文学	970 イタリア文学
440 天文学・宇宙科学	490 医学	930 英・米文学	980 ロシア・ソヴィエト文学
450 地学	499 薬学	940 ドイツ文学	990 その他の諸言語文学
		950 フランス文学	

教育課程・校時表・教務規定など

1. 学年暦（学校行事）

（2025 年度予定）

1 学期	4 月	春期休業 始業式、入学式 スタディサポート オリエンテーション	2 学期	10 月	2 学期中間考査
	5 月	体育祭 1 学期中間考査		11 月	2 学期期末考査
	6 月	生徒総会 1 学期期末考査		12 月	生徒会役員選挙 冬期特別講義（FT） 冬期休業
	7 月	1 学期期末考査 夏期特別講義（FT） 夏期休業	3 学期	1 月	冬期休業 校内学力テスト 3 学期学年末考査（3 年 AM・GL） 生徒総会
2 学期	8 月	夏期休業 校内学力テスト（3 年 AM・GL）		2 月	3 学期学年末考査（2 年） 卒業証書授与式
	9 月	文化祭		3 月	海外研修（2 年） 3 学期学年末考査（1 年） 春期特別講義（FT） 春期休業

立命館守山中学校・高等学校では 1 年を 1 学期（4 月～7 月）、2 学期（8 月～12 月）、3 学期（1 月～3 月）に分け、三学期制としています。

2. 教育課程（カリキュラム）

（1）カリキュラムの概要とコース制

立命館守山中学校・高等学校は、開校当初より「地域に学び、世界に発信する」ことを掲げ、文理融合の学びにより、幅広い視野、多様な思考をもつグローバルサイエンスリーダーの育成を目指してきました。そして、2006 年の開校から 18 年を経て、2030 年をめざす立命館守山の新たな生徒像（人間像）として、「Game Changer（新たな価値と希望を生み出す人）の育成」を定めました。Game Changer（新たな価値と希望を生み出す人）の育成をめざす過程で、その到達を測る指標として 4 つの教育目標（4Cs）を定め、これを具体化、促進するためのカリキュラムとしています。

1. Critical Thinking（批判的思考スキル）：
「常識」に囚われることなく、多角的な視点を持ち、論理的・主体的に思考・判断する力
2. Creative Thinking（創造的思考スキル）：
データやテクノロジーを活用し、新たなアイデア・解決策を発想・デザインする力
3. Communication（コミュニケーションスキル）：
アイデアを様々な手法で発信・表現すると共に、議論・対話を通じて課題解決をはかる力
4. Collaboration（コラボレーションスキル）：
多様な価値観の違いを前提に、他者を尊重しながら、チームとして協働する力

このカリキュラムや学校システムにより、学校全体が活性化されることを期待しますが、なにより生徒のみなさんが、相互に知性、感性、倫理観を磨き合ってこそ、これらの力の獲得、成果実現が図られるものです。

現行のカリキュラムでは、中高一貫教育の強みを活かし、将来の進路を見据えて、高校 2 年生進級時に理系・文系の選択を行い、2 年間の継続的で専門的な学びを展開しています。そこには、理系・文系ともに、思考力や表現力を鍛え、主体的な探究力を身につける学校設定科目なども設置されています。高

校ではグローバルコースが設定され、更なる国際性を磨くプログラムが行われています。また、2018 年度より、アカデメイア（AM）コース、グローバル（GL）コースともにサイエンスの強みを積極的に展開するクラスを設けるなど、将来設計の可能性を広げます。フロンティア（FT）コースでは、医学部など難関国公立大学を中心としながらもより広い進路実現に向けて、理系・文系の選択科目や演習科目等が整備、充実させています。

立命館守山中学校・高等学校では、これまで以上に主体的な学習姿勢を大切にしていきます。与えられる課題を待つのではなく、自ら身の回りのさまざまな事象に対して課題を設定し、人と協力すると同時に自分なりの考えをもって解決する力を備えていてもらいたいと思います。そして、生徒のみなさんには、「世界に向かう志と夢を実現する力」を身につけ、将来、国際社会の平和的、民主的発展に貢献できる人に育ってくれることを期待します。

高校 AM コースおよび GL コースについては、高 2 と高 3 の 2 年間、理系と文系それぞれの教育課程によって用意された科目を履修します。そのため、これらのコースには、アカデメイアサイエンス（AMs）クラス、グローバルサイエンス（GLs）クラスが設けられ、SSH 認定校ならではの多彩なサイエンスプログラムが展開します。なお、高 2 高 3 での GL・GLs クラスについては、それぞれ 1 クラス程度ずつ設置することを想定しているので、将来の進路を早めに考え、興味関心の幅を広げ、日常の学習にしっかりと向き合っ、希望のコース・クラスを選択するようにしてください。

高校フロンティアコースについては、3 年間継続することを基本としていますが、高 2 と高 3 の 2 間間はフロンティアサイエンス（FTs）クラスを設け、難関国公立大学の進路学部等に合わせて、科目選択による理系・文系に分かれた教育課程を展開します。

アカデメイア AM アドバンスト AD		アカデメイア AM グローバル GL フロンティア FT	アカデメイア AM		
			アカデメイアサイエンス AMs		
			グローバル GL		
			グローバルサイエンス GLs		
			フロンティア FT		
			フロンティアサイエンス FTs		
中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3

(2) 教育課程表

【高校AM, GL】

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1年	AM/ GL	現代の 国語	言語 文化	地理 総合	歴史 総合				数学Ⅰ	数学A		化学 基礎	生物 基礎	体育	保健	家庭 基礎	英コミュⅠ				TD	HR									
2年	AMs GLs	現代 国語	公共	数学Ⅱ			数学B		化学		物理 基礎	体育	芸術Ⅰ	英コミュⅡ	ExpⅠ CTⅠ	情報Ⅰ	共創 探究Ⅰ	HR													
	AM GL	現代 国語	古典 探究	地歴 探究	公共		数学Ⅱ			物理 基礎	体育	芸術Ⅰ	英コミュⅡ	ExpⅠ CTⅠ	情報Ⅰ	共創 探究Ⅰ	HR														
3年	AMs GLs	現代 国語	数学Ⅲ			数学C		化学	物理/生物			体育	英コミュⅢ			ExpⅡ SE	理数 選択	共創探究Ⅱ		HR											
	AM GL	現代 国語	古典探究	政治 経済	数学B			体育			英コミュⅢ			ExpⅡ CTⅡ	国際 協力	文社 選択Ⅰ	文選2 AW	共創探究Ⅱ		HR											
																			GAPⅠ	GAPⅡ	HR										

【高校FT】

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
1年	FT	現代の国語	言語文化	地理総合	歴史総合	数学Ⅰ				数学A				化学基礎	生物基礎	体育	保健	家庭基礎	英コミュⅠ				TD	HR											
	FTs	現代国語	国演	公共	数学Ⅱ				数学B		化学		物理基礎	物理/生物		体育	音楽Ⅰ		英コミュⅡ				ExpⅠ		情報Ⅰ		共創探究F		HR						
2年	FT	現代国語	古典探究	世史探究	日史探究				公共				数学Ⅱ				数学B	物理基礎	英コミュⅡ				ExpⅠ		情報Ⅰ		共創探究F		HR						
	FTs	現代国語	国語演習	国演/小論文	地理探究/公民演習	地公				数学Ⅲ				数学C		化学	物理/生物		英コミュⅢ				英語演習		HR										
3年	FT	現代国語	古典探究	国語演習	国演/小論文	地理探究/公民演習	地公				数学Ⅲ				数学C		化学	物理/生物		英コミュⅢ				英語演習		HR									
	FTs	現代国語	古典探究	国語演習	国演/小論文	地理探究/公民演習	地公				数学Ⅲ				数学C		化学	物理/生物		英コミュⅢ				英語演習		HR									

3. 校時表

高校・校時表（2025 年度）

(1 限)	(8:25 ~ 9:15)
SHR	9:20 ~ 9:25
2 限	9:35 ~ 10:25
3 限	10:35 ~ 11:25
4 限	11:35 ~ 12:25
昼休み	12:25 ~ 13:15
5 限	13:15 ~ 14:05
6 限	14:15 ~ 15:05
7 限	15:15 ~ 16:05

4. 出欠席

(1) 欠席・欠課・遅刻・早退

単位認定にあたっては、当該授業の欠課時数も認定の要件となります。当該の授業に 20 分以上遅刻（早退）した場合は欠課として扱われます。交通機関の延着による遅刻は原則として考慮されません。ただし、暴風や大雪などの異常天候や、JR 琵琶湖線の運行に支障が生じたことが原因で学校の始業時間に遅れた場合、欠席・遅刻の扱いは別の定めによります。欠席・遅刻・早退をする場合、Classi 欠席連絡システムを用いて必ず保護者から午前 8 時 20 分までに連絡してください。

区分	名称	状 況
学校	欠席	終日、欠席した場合
	遅刻	学校の定める始業時刻に遅れて出席・参加した場合
	早退	学校の定める終業時刻以前に下校した場合
授業	欠課	1) 授業の始業時刻から 20 分を越えて出席・参加した場合
		2) 授業に参加しなかった場合
		3) 授業の終了前 20 分より早く退出した場合
	遅刻	授業の始業時刻に遅れたが、20 分以内に出席・参加した場合
	早退	授業の終了時刻前 20 分以内に退出した場合

ただし、次の場合は欠席・欠課として扱われず、出席扱いとなります。

名称	状 況
公欠席（公欠）	1) 入学試験、及びこれに準ずると認められるものに参加する場合
	2) 学校を代表して、行事・対外試合に出場・参加する場合

また、考査期間中（実力テストも含む）に体調不良等で欠席しなければならない場合は、医師の診断書または学校指定の証明書（医師の署名が必要）を提出してください。

（２）出席停止

学校保健安全法が定める伝染病にかかった場合（医師の診断書または学校指定の証明書の提出が必要）要出席日数から除外します。

（３）忌引き

服喪のため、次の日数の範囲内で出席しなかった場合（死亡の当日より適用）要出席日数から除外します。ただし、下記日数は死亡の当日より休業日も含めるものとします。

- 1) 1 親等（父母）7 日以内
- 2) 2 親等（兄弟姉妹・祖父母等）5 日以内
- 3) 3 親等（曾祖父母・伯叔父母等）3 日以内

5. 定期考査と受験の心得

(1) 定期考査

おおよその時期

	1 学期		2 学期		3 学期
	中間	期末	中間	期末	学年末
1 年	5 月下旬	6 月下旬	10 月中旬	11 月下旬	3 月上旬
2 年	5 月下旬	6 月下旬	10 月中旬	11 月下旬	2 月中旬
3 年 AM・GL	5 月下旬	6 月下旬	10 月中旬	11 月下旬	1 月下旬
3 年 FT	5 月下旬	6 月下旬	10 月中旬	11 月下旬	

(2) 受験の心得

高校における定期考査受験時の考査遵守事項は、以下の通りです。

1) 開始前に必ず行うこと

- ①机の中に私物がないか、また、机の上に書き込みが残っていないか等を事前に必ず確認しておく。
- ②携帯電話等の電子機器は、音や振動が出ないように、必ず電源を切って個人ロッカーにしまう。
- ③考査会場内の私物は全て個人ロッカーに片付け、受験に必要な筆記具及び特に許可されたもののみを机上に置く。筆箱、定規等もロッカーにしまうこと。
- ④考査開始 5 分前までに考査会場内の指定された場所に着席すること。

2) 考査の開始及び考査中の注意点

- ①監督から「考査開始」の合図があるまで、筆記具を持たない。
- ②考査開始後、20 分を超えた遅刻者は、受験することができない。
- ③考査問題やその他について不明な点があれば、黙って手を挙げ、考査監督者の許可を得てから他の受験者に影響が出ないように発言、質問する。
- ④考査開始後は監督者の許可なく教室外に出ることはできない。
- ⑤携帯電話等の通信機能のついた電子機器、電子辞書等について、教室に持ち込んでいた場合は不正行為と見なす。個人ロッカーやカバンから音や振動が出た場合は考査妨害行為とみなし、指導の対象とする。

3) 終了と回収

終了チャイム（終了合図）が鳴り始めた時点ですぐに筆記具を置き、そのまま待機する。その際、解答を続けたり、私語をしたり、考査監督者の指示に従わなかった場合は、不正行為と見なされるので十分に注意すること。なお、答案の回収は、監督者の指示で速やかに行う。

4) 以下の場合も不正行為とみなし、受験を中止させるので注意すること

- ①机上・机の中、あるいはポケットの中などに、持ち込みを許可されていない物があつた場合
 - ②通信機能の付いた電子機器や電子辞書等を許可なしに教室に持ち込んだ場合
 - ③終了チャイム（終了合図）が鳴り始めた後も、筆記用具を持って答案用紙に書き込みをした場合
 - ④考査監督者の指示に従わなかったり、遵守事項を守らなかったりした場合
 - ⑤考査監督者に受験態度を注意され、その後も改まらなかった場合
- ただし、不正行為をした以降の考査の受験は認めることとします。

5) 遅刻した場合の対応について

考査開始時刻に遅刻した場合、考査開始時刻の 20 分以内に教員室にて遅刻者受験許可証を受け取った者については途中入室を許可する。（遅刻者受験許可証を持っていない者は途中入室できない）

ただし、リスニング問題等、他受験者に影響を与えると判断した場合は、その問題が終了した時点で入室を許可する。

6) 考査返却時における不正行為

考査終了後に、考査答案の返却時に採点が終了した答案の改ざんを行なった場合は、「不正行為」とみなし該当科目を 0 点とする。

6. 評定と5段階評定

5段階評定と評定点の換算は、特に定める場合を除いて、下表が適用されます。

5段階評定	評定点	到達レベル
5	80点以上	特に高い程度に達成しているもの
4	65点以上	高い程度に達成しているもの
3	50点以上	おおむね達成しているもの
2	35点以上	達成不十分なもの
1	35点未満	達成が著しく不十分なもの（単位不認定）

2024 入学生以降の FT コースの一部の科目

5段階評定	評定点	到達レベル
5	60点以上	特に高い程度に達成しているもの
4	50点以上	高い程度に達成しているもの
3	40点以上	おおむね達成しているもの
2	30点以上	達成不十分なもの
1	30点未満	達成が著しく不十分なもの（単位不認定）

7. 進級判定・卒業判定

各学年末の成績によって、進級及び卒業の判定を以下の基準にもとづいて行います。

進級判定

	下記のような場合	進級判定
①	履修全科目の単位が認定された場合（⑥の条件を除く）	進級
②	履修全科目の学年末成績において、評定“1”の科目が2科目以内の場合	年度末に実施する追認指導の結果により再判定、全科目の単位が認定された場合は進級
③	欠課時数が許容限度欠課時数を越え、その超過が2単位時間以内の場合でかつ該当する科目が2科目以内の場合	年度末の補充授業の受講により再判定、全科目の単位が認定された場合は進級
④	履修全科目の学年末成績において、評定“1”の科目が3科目以上の場合	原級留置
⑤	欠課時数が許容限度欠課時数を3単位時間以上超えた科目がある場合、また許容限度欠課時数を超過した科目が3科目以上の場合	
⑥	学年の評定平均値が2.3以下の場合	
⑦	②に該当する者で、再判定の結果、不認定の科目がある場合	
⑧	③に該当する者で、補充授業の取り組みが不十分と判定された場合、もしくは受講しなかった場合	

卒業判定

	下記のような場合	卒業判定
①	履修全科目の単位が認定された場合	卒業
②	履修全科目の学年末成績において、評定“1”の科目が2科目以内の場合	年度末に実施する追認試験の結果により再判定、全科目の単位が認定された場合は卒業

③	欠課時数が許容限度欠課時数を越え、その超過が 2 単位時間以内の場合でかつ該当する科目が 2 科目以内の場合	年度末の補充授業の受講により再判定、全科目の単位が認定された場合は卒業
④	履修全科目の学年末成績において、評定“1”の科目が 3 科目以上の場合	原級留置
⑤	欠課時数が許容限度欠課時数を 3 単位時間以上超えた科目がある場合、また許容限度欠課時数を超過した科目が 3 科目以上の場合	
⑥	②に該当する者で、再判定の結果、不認定の科目がある場合	
⑦	③に該当する者で、補充授業の取り組みが不十分と判定された場合、もしくは受講しなかった場合	

8. 「特別警報(大雨)(大雪)(暴風)(暴風雪)」「暴風警報」「暴風雪警報」等発令における臨時休校措置・オンライン授業の実施について

近江南部地域(大津市南部・草津市・栗東市・守山市・野洲市、以下同じ)への各種特別警報(大雨・大雪・暴風・暴風雪、以下同じ)、または暴風警報、暴風雪警報の発令、および JR 西日本東海道本線(琵琶湖線 京都⇄長浜間、以下同じ)の運行中止に伴う臨時休校・オンライン授業の実施については、以下の通りとする。

- ① 授業日に警報の発令が予想される場合、および交通機関の計画運休など生徒の登下校に大幅な影響が生じると予想される場合は、前日までに生徒に自宅待機を指示し、オンライン授業実施の可能性があることを生徒に伝える。
- ② 当日 7:00 の段階で警報が解除されている場合は、1 限から終日オンライン授業を実施する。当日 7:00 の段階で警報が発令されている場合は、123 限を臨時休校とする(4 限以降はオンライン授業の可能性あり)。
- ③ 当日 10:00 の段階で警報が解除されている場合は、4 限からオンライン授業を実施する。当日 10:00 の段階で警報が発令されている場合は、終日臨時休校とする。
- ④ 当日 7:00 の段階でまだ警報が発令されていなかった場合は 1 限からオンライン授業を実施するが、警報の発令に伴い、次の時限の授業から臨時休校とする。
- ⑤ 通常授業日に、遠方の地域に住んでいる生徒で、各種特別警報、または暴風警報、暴風雪警報発令地域、または土砂災害警戒警報等による避難勧告地域内に自宅がある場合、平常時の通学路が避難勧告地域内に該当の場合、近江南部地域への各種特別警報、または暴風警報、暴風雪警報発令と同等の判断を行い、「公欠席」扱いとする。
- ⑥ 通常授業日に、遠方の地域に住んでいる生徒で、通学経路である公共交通機関の不通によって登校が不可能と判断されるときは、ハイブリッド授業を実施する。
- ⑦ 大学 AP 科目において大学の授業を受ける場合、休講等の措置については大学の規定に従うものとする。
- ⑧ 臨時休校となった後に警報等が解除となって生徒の登校に危険がないと判断でき、かつ教員の指導体制が確立できる場合は、生徒を登校させることは可能であるが、その際、担当教員は教頭に登校させる旨を連絡した上で登校させること。
- ⑨ 休日に近江南部地域への各種特別警報、または暴風警報、暴風雪警報が発令された場合、校内の活動については基本的に上記に準じることとする。ただし、生徒の活動において主催者が本校以外の場合は、主催者の判断に従うこととする。

9. 雷発生時の安全確保

雷発生時の安全確保の為、守山キャンパス内に「雷警報」と連動したパトライトを設置しています。

パトライトが回転点灯したら、屋外にいる生徒は速やかに建物内へ避難してください。

10. 学内推薦制度（2023 年度高校 3 年生対象、毎年改訂されます）

（１）基本方針

学内推薦制度は、高大一貫教育の柱として立命館大学・立命館アジア太平洋大学への専願者に対して設けられています。大学の各学部・学科の教育を受けるために必要な学力は、当然ながら高校時代に徹底して身に付けておかなければなりません。その努力なしに自動的に推薦される制度ではありません。正課や課外での学習に全力で取り組み、高等教育を受けるに相応しい能力を備えていることが必要です。同時に、将来に対する明確な目標を持つことも必要です。大学へ行って何をしたいのか、どの学部・学科でどんなことを学びたいのか、そのために今、すべきことは何なのかを真剣に考えなければなりません。

高大一貫教育システムの中で国際化・情報化社会で必要とされる学習を積んでいる附属校生に対する各学部の期待は大きいものがあります。学問やスポーツ分野で立命館大学・立命館アジア太平洋大学のリーダー的な役割を果たして欲しいと思います。

推薦は大学との信頼関係の中で行われます。この趣旨をよく理解し、今後の高校生活を送るように要望します。また、次の点についてもよく理解をしておいて下さい。

- ①学内推薦委員会での審議の結果によっては、希望の学部・学科へ推薦されないこともあります。
- ②推薦されても必ず合格するとは限りません。最終的には大学の審査により合格が決定されます。
- ③合格内定後、期限内に入学手続きを完了しなければ、内定取り消しになります。

（２）立命館大学・立命館アジア太平洋大学へ推薦されるための条件

- ① 立命館大学、立命館アジア太平洋大学への進学を第 1 志望とし、大学教育を受けるにふさわしい学力・生活規律・礼儀・マナー・規範意識を持ち合わせている者。
- ② 「高校 3 年間（3 年生は 2 学期期末まで）の評定平均値」が 5 段階評価で「3.0」以上の者。
 - * 高等学校における評定平均値は、修得したすべての科目の評定の合計値を、修得した全ての科目数で除した数値（小数第 1 位まで算出、小数第 2 位を四捨五入）とする。
 - * 3 年生の評定は、1 学期の成績(100 点法)と 2 学期の成績(100 点法)の平均値(100 点法)から算出した評定とする。
- ③ ただし、推薦条件（評定平均値 3.0 以上等）の充足は、3 年生の 2 学期中間考査後の仮評定までをもとに判定する。また、2 学期期末考査後に算出した評定が推薦条件を下回った場合は推薦権を失う。
- ④ 3 年生 2 学期期末までにおいて欠課時数超過科目がないこと。
- ⑤ ただし、考慮すべき理由のあるものはのぞく。懲戒処分・特別指導を受けたもの、特に 3 年生において重大な処分を受けた場合は審議の上推薦しないことがある。
- ⑥ 英語は、下記のいずれかの実績証明を持つもの。
 - ア. 「TOEFL-ITP®400 点以上※」
 - イ. 「TOEFL iBT®テスト 42 点以上」
 - ウ. 「IELTS (Academic Module) Overall Band Score 4.0 以上」

※ TOEFL-ITP については、本校主催で受験したスコアのみ有効とする
- ⑦ 立命館大学および立命館アジア太平洋大学を希望する者については、上記の①から④に加えて、大学が指定する各学部・学科・専攻の教育を受けるにふさわしい学力を有していること。

（３）被推薦者の決定

以下の事項を検討し、総合的に判断して学内推薦委員会が推薦者を決定する。

- ① 高校 3 年間の学習成績が、大学の定める出願資格条件を満たしている専願者。
- ② 生活規律、および規範意識に問題のない者。

なお、学内推薦入試に関して、推薦委員会で推薦され合格した者は、他大学の受験はできない（他大学受験のための調査書は発行しない）。

（４）推薦順位について

AM、GL の推薦順位は、高校３年間の「総合学力点」の点数により順位を決定する。

総合学力点とは、高校３年間（３年生は２学期中間まで）の「教科点」、「学力テスト点」および「資格点」の合計である。

立命館大学・立命館アジア太平洋大学の学部・学科一覧

(2025 年 4 月現在)

大学名	学 部	学 科	学域・専攻等
立 命 館 大 学	法 学 部	法 学 科	
	産 業 社 会 学 部	現 代 社 会 学 科	現代社会専攻
			メディア社会専攻
			スポーツ社会専攻
			子ども社会専攻
			人間福祉専攻
	国 際 関 係 学 部	国 際 関 係 学 科	国際関係学専攻
			グローバル・スタディーズ専攻
		アメリカン大学・立命館大学国際連携学科	
	文 学 部	人 文 学 科	人間研究学域
			日本文学研究学域
			日本史研究学域
			東アジア研究学域
			国際文化学域
			地域研究学域
			国際コミュニケーション学域
			言語コミュニケーション学域
	経 営 学 部	国 際 経 営 学 科	
		経 営 学 科	
	政 策 科 学 部	政 策 科 学 科	政策科学専攻
			Community and Regional Policy Studies 専攻
	総 合 心 理 学 部	総 合 心 理 学 科	
	グ ロ ー バ ル 教 養 学 部	グ ロ ー バ ル 教 養 学 科	
	映 像 学 部	映 像 学 科	
	経 済 学 部	経 済 学 科	国際専攻
			経済専攻
	ス ポ ー ツ 健 康 科 学 部	ス ポ ー ツ 健 康 科 学 科	
	食 マ ネ ジ メ ン ト 学 部	食 マ ネ ジ メ ン ト 学 科	
	理 工 学 部	数 学 物 理 系	数理科学科 数学コース データサイエンスコース
			物理科学科
		電 子 シ ス テ ム 系	電気電子工学科
			電子情報工学科
		機 械 シ ス テ ム 系	機械工学科
			ロボティクス学科
		都 市 シ ス テ ム 系	環境都市工学科
			建築都市デザイン学科
	情 報 理 工 学 部	情 報 工 学 科	システムアーキテクトコース セキュリティ・ネットワークコース 社会システムデザインコース 実世界情報コース メディア情報コース 知能情報コース
			Information Systems Science and Engineering Course

	生 命 科 学 部	応 用 化 学 科	
		生 物 工 学 科	
		生 命 情 報 学 科	
		生 命 医 科 学 科	
	薬 学 部	薬 学 科	(6 年制)
		創 薬 科 学 科	(4 年制)
立命館アジア 太平洋大学	アジア太平洋学部 (APS)		
	国際経営学部 (APM)		
	サステナビリティ 観光学部 (ST)		

学費・諸費・諸会費・奨学金・授業料減免制度

1. 学費などの納入について

本校の学費・諸費・諸会費等の納入方法は、《銀行口座振替方式》です。《銀行口座振替方式》とは、本校指定金融機関である**滋賀銀行**に開設された保護者指定の預金口座（以下「学費口座」）から学費等の納付金を自動的に口座振替する方式です。本校の学費は2期分納（前期4月27日・後期10月27日）、諸費および諸会費は前期一括納付（4月27日）となっており、振替日前日までに指定口座に必ず入金してください。

なお、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの給付金についても、この口座に振り込みます。

（1）2025年度の学費・諸費・諸会費（立命館守山高等学校）

（単位：円）

学 年		第1学年			第2学年			第3学年		
コース		アカデミア	フロンティア	グローバル	アカデミア	フロンティア	グローバル	アカデミア	フロンティア	グローバル
学 費	授業料	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000
	教育充実費	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000
	コース費	---	50,000	---	---	50,000	---	---	50,000	---
	計（A）	870,000	920,000	870,000	870,000	920,000	870,000	870,000	920,000	870,000
諸 費	教材費	70,000	106,000	70,000	54,000	91,000	54,000	97,000	170,000	97,000
	行事費	26,000	87,000	56,000	29,000	57,000	59,000	26,000	29,000	26,000
	学級活動費等	8,000	8,000	8,000	7,000	7,000	7,000	7,000	8,000	7,000
	卒業諸費	---	---	---	---	---	---	29,000	29,000	29,000
諸 会 費	生徒会入会金	2,000	2,000	2,000	---	---	---	---	---	---
	生徒会費	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400
	教育振興会入会金	2,000 (---)	2,000 (---)	2,000 (---)	---	---	---	---	---	---
	教育振興会費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	PTA費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
計（B）		136,400 (134,400)	233,400 (231,400)	166,400 (164,400)	118,400	183,400	148,400	187,400	264,400	187,400
納入額		1,006,400	1,153,400	1,036,400	988,400	1,103,400	1,018,400	1,057,400	1,184,400	1,057,400
〔(A)(B)の合計〕		(1,004,400)	(1,151,400)	(1,034,400)						

※諸費は、当該年度の4月1日現在本校に在籍しているすべての生徒に対し、前期振替日に授業料等とともに学費口座から引き落としを行います。年度途中に不足が生じた場合は必要額を別途納入していただくことがあります。

また、4月からの価格値上げにより上記の金額から変更になることがあります。

※上記に加え、研修旅行費用が必要となります（別途旅行会社等から徴収）。

※教材費、行事費、学級活動費等については見込み額です。4月にあらためて確定した金額を案内します。

※振替日は、前期4月27日（学費・諸費・諸会費）と後期10月27日（学費）（それぞれ、金融機関休業の場合は翌営業日）です。

(2) 奨学金

本校で募集する主な奨学金は下記のとおりです。これらの奨学金の募集概要は、地方公共団体等から募集依頼があり次第、本校ホームページ（本校トップページの「在校生・保護者の方へ」→「奨学金制度のご案内」）に掲載し、Classi で随時お知らせします。受給資格や申請方法、審査基準、変更等最新情報については、Classi とあわせて、本校ホームページで必ず確認してください。

なお、本校が募集する奨学金以外の奨学金制度については、お住いの地方公共団体、福祉事務所、奨学団体等に直接問い合わせてください。

【滋賀県の主な奨学制度】（※滋賀県発行『令和 6 年(2024 年)度奨学制度のご案内』から一部抜粋）

奨学金名	支給形態	対象者	奨学金	募集時期
高等学校等就学支援金	給付	高校 1～3 年生	国の定める所得制限の範囲内で国の基準にもとづき家計状況を審査。詳しくは、文部科学省ホームページで確認してください。 教育>小学校、中学校、高等学校>高校生等への修学支援>高等学校等就学支援金制度">http://www.mext.go.jp/top>教育>小学校、中学校、高等学校>高校生等への修学支援>高等学校等就学支援金制度	4 月頃
滋賀県私立学校特別修学補助金	給付	滋賀県内の私立高等学校等に在学する生徒の保護者等で、県内居住者。	国の定める所得制限の範囲内で国の基準にもとづき家計状況を審査。詳しくは、滋賀県ホームページで確認してください。 県民の方>子育て・教育>私立学校・県立大学・平和学習>高校生への助成">https://www.pref.shiga.lg.jp/top>県民の方>子育て・教育>私立学校・県立大学・平和学習>高校生への助成	
滋賀県奨学資金	貸与	保護者等が滋賀県在住の高校 1～3 年生	保護者等と同居…月額 30,000 円 保護者等と別居…月額 35,000 円	随時
奨学金返還支援制度	給付	滋賀県奨学資金貸与者で県内の高等学校に在学しているもの	奨学金貸与額の 1/2	
奨学のための給付金（高校生等奨学給付金）	給付	保護者等が滋賀県在住の高校 1～3 年生で、保護者等の住民税非課税世帯や生活保護世帯（生業扶助）	教科書、教材費等の支援。詳しくは、文部科学省ホームページで確認してください。 教育>小学校、中学校、高等学校>高校生等への修学支援>高校生等奨学給付金">http://www.mext.go.jp/top>教育>小学校、中学校、高等学校>高校生等への修学支援>高校生等奨学給付金	7 月頃

【守山市の主な奨学金】

奨学金名	支給形態	対象者	奨学金	募集時期
守山市育英奨学金	貸与	保護者が守山市在住の高校 1～3 年生	月額 10,000 円	2 月頃

【主な民間奨学金】

奨学金名	支給形態	対象者	奨学金	募集時期
交通遺児育英会奨学金	貸与	交通事故で死亡または重い後遺障害がある保護者等の生徒	月額 20,000 円・30,000 円・40,000 円	随時
おりづる会交通遺児奨学金	給付	滋賀県在住の交通遺児	年額 120,000 円	4 月頃

【本校の奨学金（給付制）】

奨学金名	対象者	奨学金（返還義務なし）	募集時期
立命館守山高等学校海外留学支援金	単位認定制度を利用して4カ月以上海外留学する生徒。単位認定制度を利用した留学が決定したときに申請に基づき審査。	一律 60,000 円	随時
立命館守山中学校・高等学校教育振興会奨学金	立命館守山中学校・高等学校授業料減免制度の受給対象者	授業料（年額）の2分の1を上限とする予算の範囲内。中高通じて原則1回。	家計急変等があったとき

※高校3年生には、大学進学を経済的に支援する奨学金があります。以下は一例です。入学予定の大学のウェブサイト等で、確認して下さい。

奨学金名	支給形態	対象者	奨学金	募集時期
立命館大学家計急変学費減免給付型	給付	家計急変や自然災害による経済的な理由により、修学が困難となったもの。	年間授業料の1/4	大学入学前の2月～
日本学生支援機構奨学金（予約採用）	貸与給付	大学等に進学を予定している高校3年生。 進学した大学等で奨学金を受給。	第一種奨学金（無利子貸与）、第二種奨学金（有利子貸与）、給付奨学金があり通学形態等によって金額が異なります。詳しくは日本学生支援機構（JASSO）のホームページで確認してください。 <日本学生支援機構> https://www.jasso.go.jp/	6月頃

（3）授業料減免制度

本校で適用される主な授業料減免制度は以下の通りです。国・地方公共団体が実施する授業料減免制度については、募集依頼があり次第、本校ホームページ（本校トップページの「生徒・保護者の方へ」→「奨学金制度のご案内」）に掲載し、Classi で随時お知らせします。受給資格や申請方法、審査基準、変更等最新情報については、Classi とあわせて、本校ホームページで必ず確認してください。

また、家計の急変等により本校が実施する授業料減免制度に申請が必要な場合は、事務室（1号館1階）の窓口で相談してください。

制度名	対象者	授業料減免額	募集時期	受給条件
立命館守山中学校・高等学校授業料減免制度	家計急変等があった本校生徒	授業料（年額）の2分の1 <u>※教育充実費およびコース費は対象外</u>	家計急変等があったとき	公的奨学金の受給を前提に中学校・高校を通じて原則1回